様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　4月　　8日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ちゅうおうはつじょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　中央発條株式会社  （ふりがな）こいで　けんた  （法人の場合）代表者の氏名　小出　健太  住所　〒458-8505  愛知県名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地  法人番号　9180001028444  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中長期経営計画策定のお知らせ | | 公表日 | 2023年　5月　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上にて公表  IR情報-中長期経営計画  https://www.chkk.co.jp/ir/vision/pdf/20230531.pdf | | 記載内容抜粋 | P.1,2  自動車業界では100年に一度の変革期と言われ、電動化や自動運転が急速に進化すると見込まれます。  当社を取巻く事業環境は、鋼材・資材・動力光熱費等のインフレ高止まりで不確実性が継続し、既存の製品や原価構成では将来の収益確保が不透明な状況となっています。このような状況を打開し、商品力を強化するため、高性能で高機能な製品を開発し、既存製品に対しては画期的な原価低減を行うことで、会社の収益基盤を抜本的に改善していく所存です。  その中の画期的な原価低減に、DX活用を重点施策として位置付けています。  P.42  中央発條は「製品の高付加価値化」  　　　　　　 「モノづくり改革」  　　　　　　 「既存事業の選択と集中」  　　　　　　 「DX化・SDGsの推進」を通じ  クリエイティブカンパニーとして  『１００年企業』をめざします | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得て公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ① 中長期経営計画策定のお知らせ  ② 中長期経営計画のアップデートに関するお知らせ  ③ DX推進  ④ 画期的な原価低減  ～システム開発内製化によるデジタル人財育成～ | | 公表日 | ① 2023年　5月　31日  ② 2024年　6月　4日  ③ 2025年　1月　31日  ④ 2024年　2月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上にて公表  IR情報-中長期経営計画  ①https://www.chkk.co.jp/ir/vision/pdf/20230531.pdf  ②https://www.chkk.co.jp/ir/vision/pdf/20240604.pdf  サステナビリティ-DX推進  ③https://www.chkk.co.jp/sustainability/dx/index.html  ニュース-2024年ニュースリリース  ④https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04152/75f580d7/f009/4888/b380/efe6d0ad8ac5/140120240227543255.pdf | | 記載内容抜粋 | ① P.25,26  ３.画期的な原価低減  (1) DX  ライン別稼働見える化  集中管理  ・主要ラインの⼀元管理  稼働分析と対策  ・即断即決で対策  ・リアルタイムでの可動管理と対応フォロー  デイリーでの費用管理  日々予算-実績対比し費用オーバーを毎日対策  さらなる進化へ  ・製品単位のボトルネック分析  ・ライン毎のコスト分析  ・AI活⽤での設備の予防保全  ② P.20,21  画期的な原価低減の取り組み④  デジタル化推進と進捗  　　製造部門  　　稼働管理と異常管理  　　　　ライン稼働状況の一元管理  　　　日々の原価管理  　　　　デイリー総費用管理  　　　在庫・現物の自動管理  　　　　日々ライン別の「入と出」の数量管理  　　　リアルタイム、いつでもどこでも状況判断  　　　見える化による現場の改善意欲向上  　　　生産性30％向上  　　販管部門  　　　業務の無駄どり・即断即決  　　　　部署間の垣根を超えた業務改廃  　　　　販管部門の工数見える化  　　　　データ化による工数内容分析  　　　社内IT人材の内製育成  　　　　部門内IT改善人員  　　　販管業務の原単位化  　　　標準化による正味率改善  　　　改善総量とスピード拡大  　　　既存工数40％減 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ① 取締役会の承認を得て公表  ② 取締役会の承認を得て公表  ③ 取締役会の承認を得て公表  ④ 取締役会の承認を得て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ上にて公表  ③ サステナビリティ-DX推進  ニュース-2024年ニュースリリース  ④ 画期的な原価低減  ～システム開発内製化によるデジタル人財育成～ | | 記載内容抜粋 | ③【DX推進体制】  DX化を推進するため、各機能から人選しBR-DX推進室を発足いたしました。DX戦略策定・実行さらには人財育成を担っております。  ④ P.2  デジタル人財育成のためシステム部門の社員が講師となり、定期的に研修を実施しております。  間接部門の社員を対象に単純作業の自動化を推進するＲＰＡ教育は、2021年開始以降60名以上が受講し、年間6,000時間以上の工数削減を実現しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ上にて公表  ニュース-2024年ニュースリリース  画期的な原価低減  ～システム開発内製化によるデジタル人財育成～ | | 記載内容抜粋 | P.1  中央発條株式会社は、社内システム開発の内製化を進めることで、間接部門（スタッフ部門）のデジタルトランスフォーメーションに注力しております。  TLSCを活用し業務のムダや効率化を実施したうえで、システム開発内製化を進めております。  ■内製化システム導入事例（システム名、導入効果）  購入管理システム、仕訳システム、勤怠システム  　　→・ペーパーレス化、インボイス対応  　　　・経理・調達・人事業務の効率化  (リードタイム短縮、働き方改善)  　稼働管理システム  　　→・即断即決フォロー  　　　・全工場ライン状況の把握、改善の迅速化  工数管理システム  　　→・個人の業務時間の見える化を行い、部単位で分析・改善実施  ・改善実態の見える化  ・社員の働き方意欲向上  受注管理システム  　　→・リードタイム短縮  　　　・グローバルでのリアルタイムな生産指示  P.2  2023年10月頃から社内へChatGPTを導入し、約30名が利用しております。主に文章の要約や添削、校正に活用し、更なる業務効率化を進めております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ① 中長期経営計画策定のお知らせ  ② 画期的な原価低減  ～システム開発内製化によるデジタル人材育成～ | | 公表日 | ① 2023年　5月　31日  ② 2024年　2月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上にて公表  IR情報-中長期経営計画  ①https://www.chkk.co.jp/ir/vision/pdf/20230531.pdf  ニュース-2024年ニュースリリース  ②https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04152/75f580d7/f009/4888/b380/efe6d0ad8ac5/140120240227543255.pdf | | 記載内容抜粋 | ① P.25  3.画期的な原価低減  (1) DX  ライン別稼働見える化  ・ライン可動率70％弱⇒85%以上へ  ② P.1,2  ・生産性・開発スピードの向上やシステム構築の柔軟性に寄与し、2023年度間接部門の既存業務40％効率化(対2020年度)を実現いたしました。  ・ＤＸを活用することで働き方改革を進め社員のワークライフバランスを整え、高付加価値業務へシフトし、全社一丸となって中長期経営計画(数値目標：2027年度売上高1,000億円以上、営業利益50億円（5％以上）、ROE5％以上)の達成を目指して参ります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　1月　31日 | | 発信方法 | 当社ホームページ上にて公表  サステナビリティ-トップコミットメント  https://www.chkk.co.jp/sustainability/commit/index.html | | 発信内容 | 当社ホームページ上にて代表取締役社長が情報を発信  【デジタルトランスフォーメーション（DX）】  急速に進化するデジタル技術を活用し、業務プロセスの効率化と革新を図っています。従業員やお客様に対してさらなる価値を提供してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023 年　12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより提出いたしました(2025/2/28)。内容は経営層のレビュー済です。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023　年　　4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 自動車産業セキュリティチェックシート、および、取引先様と一体になった活動により、サイバーセキュリティ課題の確認と対策を実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。